

令和7年度福島県被災宅地危険度判定士養成講習会

1 日時及び場所

令和8年1月28日（水） 13：30～16：30 受付13：00から

福島県庁 講堂（西庁舎12階）

2 受講対象者

福島県被災宅地危険度判定士登録要綱第4条第1項各号のいずれかに該当する希望者

3 講師

公益社団法人全国宅地擁壁技術協会

福島県土木部まちづくり推進課

4 受講料

無 料

5 テキスト

各自にて用意（福島県ホームページよりダウンロード）

6 講習会次第

13：00～13：30 受付

13：30～13：45 被災宅地危険度判定制度について
福島県土木部まちづくり推進課担当

13：45～16：00 被災宅地危険度判定技術について
公益社団法人全国宅地擁壁技術協会講師

16：00～16：10 質疑
（ 講義終了 ）

16：10～16：30 受講修了証、福島県被災宅地危険度判定士登録証の交付
16：30 終了予定

※ 福島県被災宅地危険度判定士登録要綱第4条第1項

第1号 宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第22条各号又は都市計画法施行規則第19条第1号イからチに該当する者

第2号 国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者

第3号 国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事が認めた者